

市からの お知らせ

- 主催者
- 対象・定員
- 日時・期間
- 場所・会場
- 費用
(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 託児あり



はがき・ファクス・Eメールで申し込む場合の記入例

あて先は各記事の申込先へ、住所の記載がないものは市役所「〒181-8555 三鷹市役所 課」へ。
往復はがきの場合は返信用にも住所・氏名を記入してください。

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)



お知らせ

事業系ごみの登録はお済みですか?

事業系ごみの減量化のため、4月から事業系ごみは、事前に登録した番号を記入した指定収集袋のみの収集になります。登録には若干のお時間をいただくため、4月以降も市にごみ収集を依頼する場合は、早めに登録手続きをお願いします。

☎ 所定の申請書をごみ対策課(第二庁舎2階、郵送可)または市政窓口へ

☎ ごみ対策課内線2533

店舗や事務所など、営利、非営利を問わずあらゆる事業活動から排出されるごみは、すべて事業系ごみになります。

一般廃棄物または産業廃棄物許可業者にごみ処理を依頼している場合は、登録は不要です。

ご家庭で不用になったはがきを回収しリサイクルします

回収は専用の緑色の箱で行い、プライバシー保護のため箱ごとリサイクルします。

回収できるもの 使用済官製はがき、年賀はがき、往復はがき(写真入り可)

☎ 1月26日(月)~2月20日(金)の各施設開館時間内

☎ 市内郵便局、市役所(1階受付・第二庁舎2階ごみ対策課窓口) リサイクル市民工房、市政窓口

☎ ごみ対策課内線2533

ご利用ください レンタサイクル

レンタサイクルの実証実験を行っています。貸出自転車は26インチシティサイクルです。

☎ 平日、土・日曜日、祝日の午前9時~午後7時(貸出受付は4時30分まで)

☎ 所 ずすかけ駐輪場(下連雀3-16-7 ☎72-8355)

☎ 500円(1台/1日)

「三鷹太宰マップ」、「元祖太宰マップ」を持参の方は100円割引(12面参照)

☎ 利用日に同駐輪場窓口へ当日受付のみ

☎ (株)まちづくり三鷹 ☎40-9669

市立小・中学校給食用物資納入業者の登録を受付

市学校給食運営委員会では平成21年度の市立小・中学校給食用物資納入業者を募集します。登録有効期限は2年間です(以降継続の申請も可)

申請用紙の交付 1月26日(月)~30日(金) 午前8時30分~午後5時(正午~午後1時を除く)に同会事務局(教育センター1階学務課内)で

☎ 2月2日(月)~6日(金) 午前8時30分~午後

5時(正午~午後1時を除く)に申請書と各種添付書類を持参して同会事務局へ(郵送不可)

平成20年度に登録手続きを行った方は申請不要です。

☎ 同会事務局 ☎ 内線3236

環境基金への寄付を受けました

環境基金へ以下の団体(敬称略)から寄付がありました。先導的な環境活動を支援するために活用していきます。

JA東京むさし三鷹緑化センター出店者会 10万4,535円 / 三鷹市農業祭運営委員会 43万9,890円 / JA東京むさし三鷹地区青壮年部2万6,104円

☎ 環境対策課 ☎ 内線2523

住宅瑕疵(かし)担保履行法の対応準備をお忘れなく

「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律(住宅瑕疵担保履行法)」の施行により、今年10月1日以降に新築住宅を引き渡す場合、売主または請負人(宅地建物取引業者や建設業者)は、保険加入または保証金の供託のいずれかの対応が必要になります。

保険加入の場合、工事中に現場検査を行うため、着工前に住宅瑕疵担保責任法人に申し込む必要がありますので、忘れずに準備してください。

くわしくは国土交通省ホームページ <http://www.mlit.go.jp/> の「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律コーナー」をご覧ください。

☎ 建築指導課 ☎ 内線2827

中小企業退職金共済掛金の一部を補助します

市では、中小企業退職金共済制度などに加入している事業者、一定の要件に基づき掛金の一部を補助します。

☎ 中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度、建設業退職金共済制度に加入している中小企業者

補助金額 = 従業員が新たに加入した場合は月額500円、掛金を増額した場合は初回の増額に限り月額500円、= 共済手帳に貼付・消印した証紙250枚を1人当たりの年額掛金とし月額500円、いずれも新規加入や増額した月から24カ月間補助。

対象期間 平成18年2月~平成20年12月に新規加入または初回増額したもののうち、平成20年1月~12月に支払われた掛金(最長12カ月分)

☎ 2月2日(月)~27日(金) 午前8時30分~午後5時15分(午後0時15分~1時を除く)に、提出書類と代表者の個人印(認印可)を持参し生活経済課へ

☎ 同課 ☎ 内線2543・2544

「みたか生涯学習事業情報 冬号(1月~3月号)」をご活用ください

市や教育委員会、市内公共機関などで1月中旬~3月に開催または募集する、生涯学習関連の講座やイベント情報をまとめました。子ども向け事業も掲載しています。

市政資料室(市役所2階)、生涯学習課(教育センター2階) 図書館、社会教育会館、第二体育館、コミュニティセンターなどで配布中です。

☎ 生涯学習課 ☎ 内線3315

シジュウカラ用巣箱を配布します

シジュウカラの巣箱を希望する市民に差し上げます(全200個)。シジュウカラは、餌として樹木の害虫を捕食することで、緑を守ってくれます。

☎ 1月27日(火)(必着)までに往復はがきに必要事項(上記参照)を記入し「緑と公園課」巣箱配布係へ(1世帯1個、申込多数の場合は抽選)

巣箱は2月5日(木)午前9時~午後4時に、市役所2階市民サロンで返信はがきと引き換えます。

☎ 同課 ☎ 内線2833

税金

ご存知ですか 住宅改修に伴う固定資産税(家屋)の減額制度

以下の住宅改修を行った場合に、固定資産税が減額される制度があります。

耐震改修
対象家屋 昭和57年1月1日以前から所在する住宅

対象改修 国の定める現行の耐震基準に適合する耐震改修工事(工事費30万円以上)

減額税額 工事完了年の翌年度分から一定の期間(最長で3年間)の固定資産税

家庭系ごみ指定収集袋に広告を掲載しませんか?

市では、10月から家庭系ごみ(可燃ごみ・不燃ごみ)の有料化を実施するにあたり、各家庭で使用する「家庭系ごみ指定収集袋」と、地域清掃で使用する「ボランティア袋」に掲載する広告を募集します。お店や事業所の紹介などにご利用ください。広告掲載料は、ごみ処理施策の充実や環境基金の拡充に活用していきます。

ごみ指定収集袋の広告掲載料

収集袋の種類	広告の大きさ	袋の作成枚数	掲載料(税込)
家庭ごみL袋(40ℓ)	17×24cm	121万枚	48万4,000円
家庭ごみM袋(20ℓ)	15×20cm	131万枚	39万3,000円
家庭ごみS袋(10ℓ)	13×16cm	175万枚	43万7,500円
家庭ごみミニ袋(5ℓ)	10×12cm	166万枚	33万2,000円
ボランティア袋(45ℓ)	20×25cm	5万枚	5万円

募集枠は各袋当たり1枠です。有料化の対象となる可燃ごみ、不燃ごみは同一の袋を使用します。

販売期間は作成した袋が売り切れるまでです(M袋・S袋は6カ月、そのほかは1年間程度)

広告は袋の表面中央部に掲載され、色は1色刷です。

指定収集袋の広告主は、市のホームページにバナー広告を掲載することができ

額の2分の1(1戸当たり120㎡相当分まで)減額の期間 平成18年1月1日~21年12月31日に改修=3年間、平成22年1月1日~24年12月31日に改修=2年間、平成25年1月1日~27年12月31日に改修=1年間

ほかの減額制度との併用はできません。バリアフリー改修

対象家屋 平成19年1月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅を除く)で、65歳以上の方、要介護または要支援の認定を受けている方、障がいのある方が居住する家屋

対象改修 平成19年4月1日~22年3月31日に行った法令で定めるバリアフリー工事(補助金控除後の工事費30万円以上)

減額税額 工事完了年の翌年度分の固定資産税額の3分の1(1戸当たり100㎡相当分まで)

省エネ改修以外のほかの減額制度との併用はできません。

省エネ改修
対象家屋 平成20年1月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅を除く)

対象改修 平成20年4月1日~22年3月31日に行った、国の定める現行の省エネ基準に新たに適合する省エネ改修工事(窓の改修工事を含む30万円以上の工事)

減額税額 工事完了年の翌年度分の固定資産税額の3分の1(1戸当たり120㎡相当分まで)

バリアフリー改修以外のほかの減額制度との併用はできません。

☎ いずれも工事完了日から原則3カ月以内に、申請書に必要書類を添えて資産税課(市役所2階28番窓口)へ

☎ 同課 ☎ 内線2365

償却資産の申告は

1月20日(火)までに

☎ 平成21年1月1日現在、市内に事業用資産(会社、工場、商店などで使用する構築物・機械・備品など)をお持ちの方

お早めにお使いください

「三鷹むらさき商品券」の有効期限は1月31日(土)まで!

市内共通商品券「三鷹むらさき商品券」の有効期限は1月31日(土)です。有効期限を過ぎると無効になりますので、お早めにお使いください。

商品券が使える市内約600の加盟店・事業所には、ポスターやステッカーが掲示されています。

☎ 三鷹市商店会連合会・三鷹商工会 ☎49-3111・HP <http://mitaka-shoren.com/>(加盟店一覧あり)

ます。

☎ 1月19日(月)~2月6日(金)に、広告掲載申込書に必要書類(広告の原稿など)を添えて、ごみ対策課(第二庁舎2階)へ。審査のうえ広告掲載の可否を決定します(申込多数の場合は、三鷹市指定収集袋の広告掲載取扱要綱に定める優先順位により決定)

☎ 同課 ☎ 内線2533